

芦総人第1030号

令和6年10月4日

芦屋市特別職報酬等審議会 会長 様

芦屋市長 高島 峻 輔



芦屋市特別職の報酬等について（諮問）

芦屋市附属機関の設置に関する条例第2条の規定に基づき、市議会議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、ご審議いただきたいので諮問します。

また、併せて特別職の期末手当及び退職手当並びに特別職報酬等審議会の開催頻度についても、ご意見をいただきたくお願い申し上げます。

以 上